

2017年度版「税務相談コース」
TEXT 2の誤記の訂正とお詫び、および補遺の補足のお願い

標記通信講座のテキストにおきまして、内容の一部に誤りがありました。誠に申し訳ございません。お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正してご利用くださいますようお願い申し上げます。
また、補遺（TEXT 1と同封）につきまして、下記のとおり補足をお願い申し上げます。

記

TEXT 2 (p. 37 囲み罫内の3・4行目)

- (誤) (平成31年分以後の所得税および32年度分以後の個人住民税について適用)
(正) (平成30年分以後の所得税および31年度分以後の個人住民税について適用)

補遺 (p. 2)

(3)積立NISA（現行NISAとの選択制）の創設等の①の文末に、下記一文の補足をお願い申し上げます。

【平成30年分以後の所得税および平成31年度分以後の個人住民税について適用】

以上